

令和 7・8 年度 （定期受付）
大田原市入札参加資格審査申請書 提出要領
【物品供給】

申請受付期間

令和 6 年 12 月 2 日（月）～ 13 日（金）

○上記期間以外の受付は行いません。

○大田原市が発注する物品供給の競争入札等に参加を希望する場合は、この要領をよくお読みいただき申請してください。

○審査基準日は令和 6 年 12 月 1 日です。申請書類には、審査基準日現在の状況を記載してください。

目次

1	入札参加資格審査申請の要件	1
2	申請者の区分	1
3	受付期間	2
4	提出方法	2
5	審査結果	2
6	入札参加資格者名簿への登載・公表	2
7	提出書類一覧	3
8	納税証明書の提出について	4
9	入札参加資格の変更について	5

1 入札参加資格審査申請の要件

申請に際しては、次に掲げる要件を満たしていなければなりません。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項各号に該当する者でないこと
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号の規定により入札に参加できないこととされる者でないこと
- (3) 引き続きその業務に 2 年以上従事していること
- (4) 国税及び地方税に滞納がないこと
- (5) 大田原市暴力団排除条例第 6 条第 1 項の規定により、次のアからキまでのいずれにも該当しないこと

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員によりその事業活動を実質的に支配されている者

ウ 暴力団又は暴力団員によりその事業活動に実質的に関与を受けている者

エ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを不当に利用している者

キ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

2 申請者の区分

申請者の本店及び委任先営業所等の所在地により、申請者を次のとおり区分する。

No.	申請者及び委任先営業所等の所在地	区分
1	大田原市内に本店がある	市内業者
2	1 以外で入札・契約に関する権限を年間委任する営業所等が大田原市内にある場合	準市内業者※
3	1・2 以外で、栃木県内に本店がある場合	県内業者
4	1～3 以外	県外業者

※準市内業者と認定されるには次の要件を満たすこと

- ・ 大田原市経営管理部税務課へ「事業所開設届」を提出していること
- ・ 営業に必要な什器が備えられていること
- ・ 部外者が認識できる看板が入口等に設置されていること
- ・ 専用の電話、FAX が設置されていること

3 受付期間

令和 6 年 12 月 2 日（月）～令和 6 年 12 月 13 日（金）

・上記期間内の日付の消印が押されたものが有効となります。

4 提出方法

「[7 提出書類一覧](#)」に記載の書類を受付期間中に文書の到達が確認できる方法（特定記録、レターパックのいずれか）で送付先へ郵送すること。

封筒表には、送付先や申請者の商号・名称のほか「**入札参加資格審査申請書在中**」（朱書き）と記載してください。

※市窓口への持参による受付は行いません。

※申請書の受付確認が必要な場合は、返信希望する書類と合わせて返信用封筒・はがき等をご準備ください。

【送付先】

〒324-8641

栃木県大田原市本町 1 丁目 4 番 1 号

（大田原市役所本庁舎 8 階）

大田原市経営管理部財政課契約係

TEL 0287-23-8189 FAX 0287-23-8586

5 審査結果

令和 7 年 1 月中旬までに入札参加資格申請を却下する旨の連絡がない場合は「入札参加資格者名簿」への登載がされたものとみなしてください。

※資格審査結果通知は送付しません。資格審査結果については、大田原市ホームページから「入札参加資格者名簿」をご確認ください。（令和 7 年 4 月上旬掲載予定）

6 入札参加資格者名簿への登載・公表

資格の認定を受けた申請者は、令和 7・8 年度入札参加資格者名簿に登載されます。

資格の有効期間は 2 年間（令和 9 年 3 月 31 日まで）です。

入札参加資格者名簿を財政課事務室内及び大田原市ホームページ上で公表しますのでご了承ください。

7 提出書類一覧

※市指定の様式は大田原市ホームページからダウンロードできます。

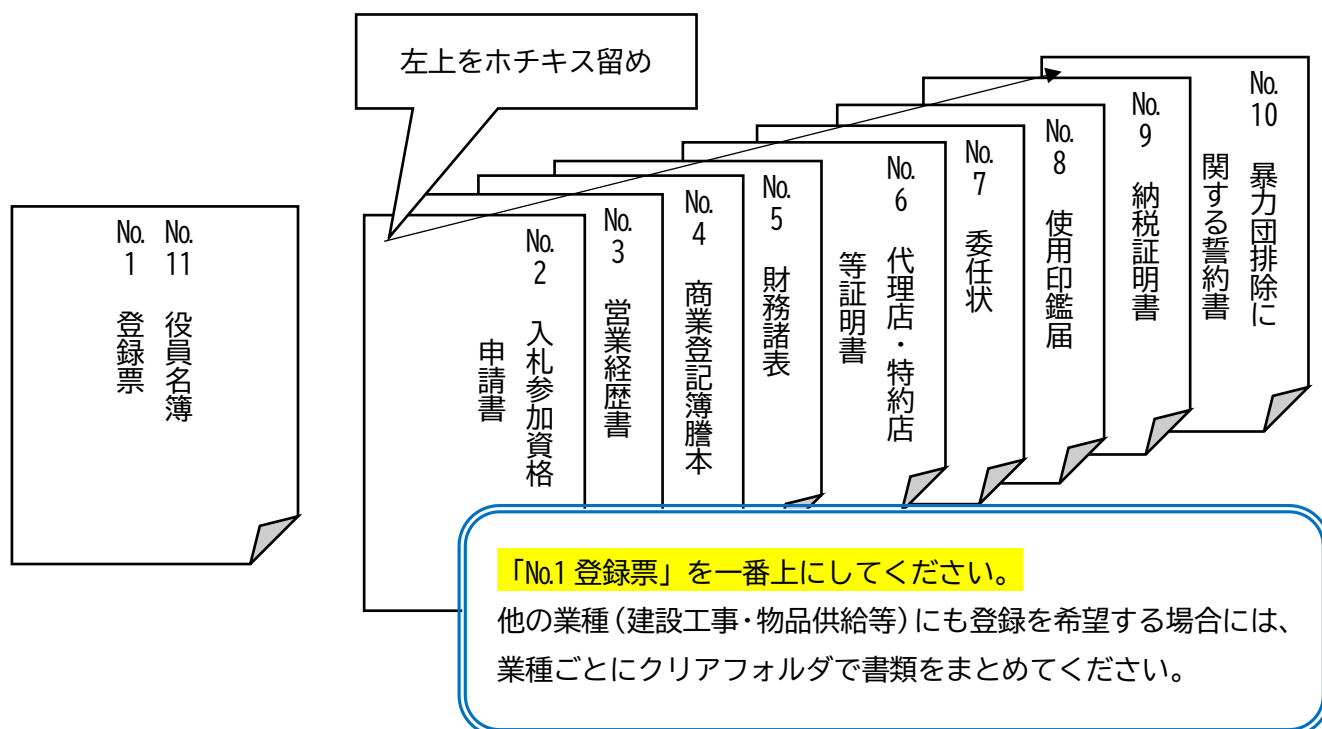
No.	提出書類	様式	説明
1	登録票	市指定 提出書類 Excel①	片面カラー印刷（3枚）で提出すること
2	入札参加資格審査申請書	市指定 提出書類 Excel②	実印を押印すること
3	営業経歴書	市指定 提出書類 Excel③	特約店・代理店がある場合には入力欄に記載してください。
4	商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）（写し）	発行官庁が定める様式	申請者が個人の場合は身分証明書（写し可）を提出すること（発行日から3か月以内有効）
5	財務諸表（写し）	任意様式	直近の確定した決算を含む1年分 ・賃借対照表 ・損益計算書
6	代理店・特約店等証明書	発行者が定める様式	代理店・特約店である場合は、その旨を証明する書面を提出すること（写し可） 外国語で証明の場合は和訳を記載すること
7	委任状	市指定 提出書類 Excel④	代表者以外の者に委任し、当該受任者の名前で入札・契約を行うこととするときは提出すること
8	使用印鑑届	市指定 提出書類 Excel⑤	実印又は委任状に押印した受任者印を用いて入札・契約をする場合は提出不要
9	納税証明書（写し）	発行官庁が定める様式	申請業者の区分に応じ、 「8 納税証明書の提出について」 を読んで該当する納税証明書を提出すること（発行日から3か月以内有効）
10	暴力団排除に関する誓約書	市指定 提出書類 Excel⑥	暴力団と関係していないことに係る誓約書内容をよく確認し押印の上、提出すること

◎市内業者・準市内業者は次の書類も併せて提出すること

No.	提出書類	様式	説明
11	役員名簿	市指定 Excel	下部同意書欄に押印（個人の印）すること ※他の業務（建設工事・役務提供等）にも登録を希望する場合には1枚のみの提出でよい（業種ごとに提出は不要）

書類の綴り方 ※（）内は市内・準市内業者のみ提出書類

- ・ No.1（No.11）はホチキス留めしない。
- ・ No.2～No.10 は順番に並べて左上をホチキス留めする。



8 納税証明書の提出について

申請者区分	国税	都道府県税	大田原市税
市内業者	○	○（栃木県）	○
準市内業者	○	○（栃木県）	○
県内業者	○	○（栃木県）	
県外業者	○	○	

※大田原市税、栃木県税の納税証明書は、全税目に未納がないことの証明書を提出すること

※国税の納税証明書は、法人の場合は「様式その3の3」、個人の場合は「様式その3の2」を提出すること

※都道府県税の納税証明書は、年間委任する場合には委任先営業所の所在地の都道府県税、年間委任しない場合には本店所在地の都道府県税を提出すること

「法人都道府県民税」「法人事業税」について未納がないことの証明書を提出すること

9 入札参加資格の変更について

- (1) 最新の経営事項審査の結果通知書（経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書）が発行されたときは、その写しを提出すること。（FAX可）
- (2) 建設工事申請業者で、技術職員に変更があった場合は技術職員名簿の写しを提出すること。（市内・準市内業者のみ）
- (3) 申請書提出後に申請書記載事項の変更が生じた場合は、原則としてその事実の発生後2週間以内（商業登記を必要とする変更については、登記完了後2週間以内）に市様式（競争入札参加資格申請書記載事項変更届）に変更に伴う書類（下表参照）を添付のうえ変更届を提出すること。

入札参加資格審査申請書記載事項変更に伴う提出書類

変更事項	添付書類 商業登記簿 謄本	印鑑証明書	年間委任状	身分証明書 （破産していないこと等の 証明書）
商号又は名称	○（写し）		○ （支店等に委任の場合）	
代表者	○（写し）		○ （支店等に委任の場合）	○ （個人の場合）
住所又は所在地	○（写し）		○ （支店等に委任の場合）	
実印		○（写し）		
代理人 （年間委任）			○	
使用印鑑		使用印鑑届		

- (4) 登録後に、入札参加資格を辞退したい場合は、「入札参加資格辞退届」を提出してください。様式は大田原市ホームページからダウンロードしてください。

〒324-8641

栃木県大田原市本町1丁目4番1号

大田原市 経営管理部 財政課 契約係

電話：0287-23-8189

Fax：0287-23-8586

mail：kensa@city.ohawara.tochigi.jp